**平成２８年（フ）第４０５０号**
東京都大田区本羽田１丁目31－５－801
破産者　田中　克樹
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４１２９号**
東京都足立区保木間２丁目12―30　飯塚商店ビル303
破産者　尾上明希こと　薛　　明希
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４２５９号**
東京都足立区花畑４－23－５－503、住民票上の住所北海道札幌市手稲区新発寒５条２丁目１－15―701
破産者　山本恵太郎
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４２７１号**
東京都昭島市玉川町５丁目15―34―203
破産者　上小鶴聖子
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４３３２号**
東京都杉並区和田２丁目39―11―402
破産者　高木　　司
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４３４１号**
東京都葛飾区細田３丁目27―16　チェリーハウスⅡ　201
破産者　林　　直樹
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４４１５号**
東京都中野区中央３丁目11－３－１
破産者　大仁田　寛
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４４６９号**
神奈川県川崎市多摩区南生田６丁目22―12
破産者　鈴木　國子
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４５３２号**
東京都練馬区豊玉中１丁目20－３－204
破産者　直井啓太郎
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４５４６号**
東京都荒川区荒川３丁目32―８―801
破産者　白木　哲也
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４５６２号**
東京都東村山市萩山町２丁目13　５－508
破産者　菅原　道子
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４５８５号**
神奈川県茅ヶ崎市東海岸北５丁目14―12　シゲタコテージ２　102
破産者　高口　征記
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４５９２号**
東京都府中市是政２丁目25―２－205
破産者　岡本　　稔（旧姓大渕）
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４５９５号**
東京都中野区大和町２丁目21―12―105
破産者　田村　孝之
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４５９８号**
東京都世田谷区大原１丁目14―９－201
破産者　遠藤　尊志
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４６０６号**
東京都板橋区成増４－３－12　モアクレスト西山１番館205、住民票上の住所埼玉県和光市南１丁目29―７－401
破産者　鈴木　貴子（旧姓利根川）
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４６０９号**
東京都江戸川区江戸川６丁目５－２－106
破産者　常少　栄一
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４６１４号**
東京都東村山市萩山町２丁目13　都営萩山２丁目アパート６－404
破産者　内山　明子
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４７００号**
東京都江戸川区松本２丁目８－12
破産者　山本　洋子
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４８２３号**
東京都江東区北砂１丁目８－８　第２サカイコーポ203、開始決定時の住所東京都江東区北砂１丁目３－43―806
破産者　板垣　和彦
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４８２５号**
東京都葛飾区新宿４丁目15―５－103
破産者　麻生　陽子
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４８９４号**
東京都西東京市富士町４丁目10―15　丸栄第二マンション101
破産者　齋藤　和子
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部